

【荻野地区】令和5年度あつぎタウンミーティング実施結果

日 時: 令和5年7月28日(金) 午後7時00分～午後8時25分
 会 場: 荻野公民館 2階集会室
 参加者: 地区の自治会長(29名)、公民館地区館長、公民館地区分館長
 市長、副市長、教育長、政策部長、市長室長、センター所長

自治会長からの意見	市長等からの回答
意見1 孤立する高齢者について	
<p>【丸打自治会】</p> <p>■市として日頃、児童虐待対策や高齢者の買い物支援や民生委員によるサポートに取り組んでおられますが、今般、子供が諸事情の為、親と別居し老夫婦または高齢者の一人暮らしが増えています。</p> <p>60歳頃から民生委員のサポートの対象となる75歳位の方で単身者の場合、自治会活動への参加もなく社会的にもコミュニティ等への参加が減少し、行政の支援が届かないケースがあり、社会的弱者となる可能性があります。</p> <p>行政として何か対策を総合的に考える必要があるのではないのでしょうか。</p>	<p>■市では現在、4人に1人が高齢者となっており、人口の将来展望では、2040年には3人に1人が高齢者となる見込みです。老夫婦や高齢者の一人暮らしが増えてきており、お元気で生活をされていても、急な体調不良を始め、孤独死などの事例があることも認識しています。</p> <p>市では、お弁当や食材の配達事業者のほか、新聞販売組合などと「地域見守り活動に関する協定」を締結し、何か異変を感じた時には市に通報をしてもらうという取組を行っています。</p> <p>しかし、それだけでは目が行き届かないことも現実としてあるわけです。一番大切なことは、日頃からのあいさつや、何か気になることがあった時には声を掛け合えるなど、目配り、気配り、心配りをさせていただくことによって、孤立していく状況を減らしていくということが大事だと思います。そういった中で、地域の皆様においても、「いつもと何か違うな」、「何かあったのかな」と感じてもらえることが重要であると考えており、皆様方のお力添えをいただければと思っています。</p> <p>また、多くの高齢者の方が健康で生きがいをもって暮らしていただくための居場所づくりや、社会参加につながるサークル活動などの取組を推進することで、必要な行政の支援にも迅速につながると考えていますので、市としましても、地域の皆様と連携しながら、積極的に地域福祉活動に取り組んでいきます。</p> <p style="text-align: right;">(担当課: 福祉総務課)</p>
意見2 高齢者の居場所づくりについて	
<p>【鳶尾4丁目自治会】</p> <p>■鳶尾地区については、宅地が開発されてからもうすぐで50年になり、地域住民の高齢化も進んでいます。今後は、高齢者の居場所づくりが課題となるものと考えています。</p> <p>そうした中、空き家を活用して、高齢者の居場所づくりをしていくことは有効な手段と考えていますが、いかがでしょうか。</p> <p>高齢者の新たな居場所づくりに情熱を持って取り組んでいただければ、空き家を活用した高齢者の居場所づくりのモデル地区として、鳶尾地区は合っていると思いますので、検討して、是非、実現させてほしいです。</p>	<p>■高齢者の居場所づくりについては、今後、ますます重要になっていくものと認識しています。地域にある空き家を市で借上げをして新たに高齢者の居場所をつくる御提案については、検討をさせていただきます。</p> <p>また、地域の居場所づくり等をする際に新たに団体を立上げ、通いの場を開設する場合は、備品などの購入等に対して、「通いの場開設交付金」として、最大5万円を交付していますが、現在の補助では、継続的に利用していくには足りないのではないかと感じるところです。</p> <p>誰もが気軽に立ち寄れる憩いの場所や、生きがいや社会参加につながるサークル活動などの取組を推進することは、健康長寿ということにもつながっていくことだと思いますので、市としましても、地域の皆様と連携しながら、高齢者の居場所づくりに取り組んでいきます。</p> <p style="text-align: right;">(担当課: 地域包括ケア推進課)</p>

意見3 空き家について

【鳶尾1丁目自治会】
■最近、高齢者の死去等に伴う空き家が増加傾向にあります。空き家の管理が行き届かないことにより、環境面においても然ることながら、空き家を狙った窃盗事件などの発生が懸念されます。このような状況を改善するためには、行政の対策が求められるのではないかと思いますがいかがでしょうか。空き家所有者と利用希望者の橋渡しをする仕組みや、行政により、空き家を仲介するなどができれば良いと思います。また、他市の事例では、空き家情報登録の案内チラシが固定資産税の通知書に同封されています。空き家については、周辺に住んでいる人が不安を感じているので、対応をお願いします。

■空き家対策については、全国的にも課題となっています。市においては、令和3年度に改定した厚木市空家等対策計画に基づき、「空き家化の予防」、「管理不全な空き家の解消」、「空き家の活用の促進」の3つを取組の柱と位置づけ、各施策に取り組んでいるところです。空き家所有者と利用希望者の橋渡しをする仕組みの構築については、「空家等対策の推進に関する協定」を締結している神奈川県宅地建物取引業協会県央支部などの地元の不動産業者と連携を図り、空き家相談会等により、賃貸・売却を希望している空き家所有者と、仲介を希望する不動産事業者とのマッチングを行うなど、空き家の解消や不動産流通の促進につながるよう取り組んでいます。また、不動産事業者による流通を行っても買い手がつかない空き家については、空き家所有者から希望があれば、国土交通省が支援し、市も参加している「全国版空き家バンク」において、空き家を登録し、インターネット上に公開する仕組みもあります。なお、市民の皆様へ毎年通知している固定資産税納付書封筒に空き家の相談等についての案内を印刷し、啓発を行っているところです。空き家の適正管理については、関係各課と連携し、定期的な空き家の現地調査による状況把握に努め、近隣に悪影響を及ぼしている場合は、市から助言・指導を行うとともに、空き家の防犯に関しても厚木警察署と連携を図っています。今後についても、地域の皆様や事業者等と連携を図り、空き家を1件でも多く減らせるように、空き家対策に取り組んでいきますので、お気づきの点やアイデアがありましたら御意見を寄せさせていただきます。

意見4 空き家について

【みはる野自治会】
■空き家について困っているのは、生い茂る雑草や庭木の枝木が伸びて隣の家や道路上に伸びてくる、また、枯れ葉が散らばるなどです。所有者が枝を切り落としても、庭においたままで、かえって虫が発生する場合もあり防犯上も良くありません。空き家の所有者は業者に頼まなくても、私たち地域の人に一言お願いしていただければ、対応可能な部分もありますので、空き家として見られないような状態にすることが大切です。

(担当課:住宅課)

意見5 生活道路の維持管理について

【用野自治会】
■建築により道路がセットバックした部分があり、舗装のへこみを補修してもらうように市にお願いをしましたが、個人の土地については市ではできませんという回答でした。皆さんが通れるように後退したのに、市で直さないと地主が言われた箇所があります。また、生け垣が道路上に出て見通しが悪く、所有者に生け垣を適正に管理してもらうようにお願いしていますが、市としては今後もういった対応をしていくのでしょうか。

■担当部において、現地の状況の確認をしていきます。
《実施日以降の対応状況等》
■建築後退部分における舗装のへこみについて、要望者と現地立会いのうえ、補修済みです。また、道路上に越境している民地からの植栽や樹木等については、現地を確認後、地権者に依頼し適正な管理をお願いしていますが、道路の通行等に支障がある場合には、道路管理者が草刈や伐採等をする場合もあり、今後も道路の適正な維持管理に努めていきます。

意見6 交通事故防止対策について

【新宿自治会】
■荻野新宿交差点は交通量が多いため、住宅地内の道路を抜け道として多くの車が通過していく状況となっています。自治会としても地域の見守り活動や青パト活動で気づいた箇所を市に連絡をし、迅速な対応により改善されており感謝しています。しかし、荻野地区全体では、横断歩道が消えかけてほとんど見えなくなってしまっている箇所等が散見されますので、迅速な対応について、国県の道路管理者や警察に対して、引き続き、働きかけをお願いします。

■交通安全に関する道路標識については、経年による劣化などで分かりづらくなっている標識等があります。「止まれ」や横断歩道などの交通規制に関する標識については、所管している厚木警察署に対しまして、自治会エリアの標識の確認をしていただくようお願いいたします。市で対応が可能な交通規制を伴わない注意喚起などの路面標示については、引き続き、迅速に対応していきます。また、日常における道路パトロールの実施等、迅速、的確な維持管理を推進し、道路機能の確保と利用者の安全を守っていきます。

意見7 自治会加入者の減少傾向について

【荒井自治会】
■100世帯ぐらいの自治会ですが、ここ4年程で20世帯ぐらい自治会加入世帯が減少してしまいました。自治会加入者の減少傾向は、他の地区でもそうであると思いますが、総会などにおいても自治会加入者世帯を、コロナ前の加入率を目指してがんばってください、と市からお願いがあったが、加入者を増やすのは実際のところだいぶ難しいです。秦野市においては、自治会未加入世帯のアンケート調査をやっていて、それによると、1番の理由は「役員になるのが嫌だから。」2番目は、「メリットがない。」、3番目は「加入しなくても困らないから。」というものでした。役員にならなくて、会費が安い、楽しい自治会ならば入るとい内容でした。自治会加入者のメリットは自治会に任せます、ではなく、市として、自治会加入者への具体的なメリットをどういうものにしていくのですか。精神的な気持ちの部分のメリットでは、納得しない人が多いです。例えば、住民税が安くなるなどの具体的なメリットがなければ、今後ますます加入者は減っていくと思います。自治会加入者が減ってしまえば、市政もうまく回らなくなります。現状を捉えたうえで、市として、どのような対策を考えていますか。

■自治会加入者の減少傾向については、当地区に限らず、市全体に係る課題として認識しています。ここ数年については、特に、コロナの影響もあり、人と人との関わりが減ってしまった、地域コミュニティへの影響は大きいものです。しかし、4年ぶりに地域の行事等が徐々に再開されていくなかで、自治会長の皆様方の御理解と御協力をいただきながら、自治会加入のインセンティブにつながることを検討していきます。
《実施日以降の対応状況等》
■自治会の加入促進に向けた一つの取組として、自治会の負担軽減に努めています。現在、市からの依頼事項について全庁照会を行い、より効果的な改善方法について、自治会連絡協議会と協議を進めています。また、自治会費の集金などを始めとする自治会の運営に関する課題については、自治会長の皆様を対象としたアンケートを実施し、他自治会で参考となるような事例・取組を、市全体で共有していきます。

(担当課:市民協働推進課)